

あなたの家の瓦、緊結されていますか？

強風による被害を少なくするために、屋根の耐風性能を瓦ガイドライン工法で高めましょう

台風などの強風を受けて、令和4年1月から瓦屋根の留付け基準が強化されました。

瓦ガイドライン工法をご存知ですか？

平成12年(2000年)5月の建築基準法の大改正により、建築物の構造や工事方法の内容を定めたり、政令、告示も平成13年(2001年)6月に公付、施工され、屋根の工事方法も、より科学的、より安全なものに大きく変化しました。これまで1400年にわたって培われてきた伝統に加え、科学的データに基づいた新しい工事方法を示したのが『瓦ガイドライン工法』です。

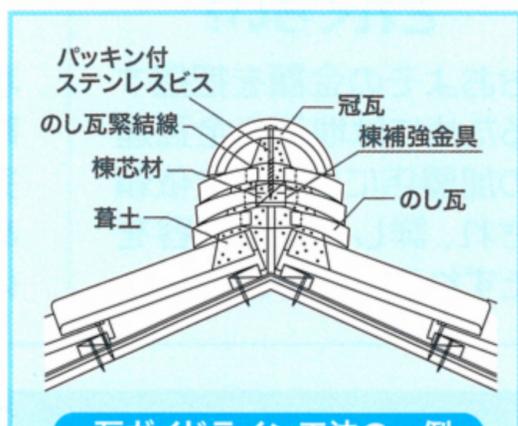
J形の棟施工例

かつては粘土で葺き固めていた瓦を、瓦ガイドライン工法では釘やねじ、緊結線、金具類を使って建物と緊結します。

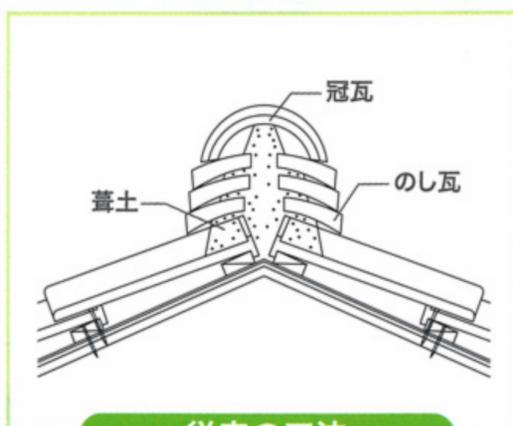
下図は瓦ガイドライン工法の一例になります。

防災構造で安心

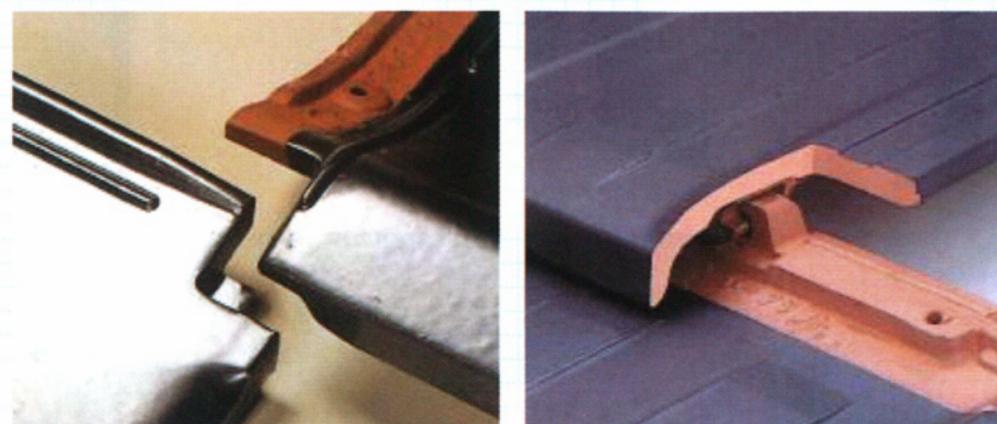
現在使用されている粘土瓦は、8割以上が防災瓦です。下の写真のように、瓦と瓦が噛み合うのが防災瓦です。強風による浮き上がりや地震によるズレを防ぎます。



瓦ガイドライン工法の一例



従来の工法



※写真左はJ形(和風の瓦)、右はF形(平板瓦)になります。

※上記瓦ガイドライン工法はその一例です。地域や気象条件により若干工法の違いがございます。

実証された瓦の家の耐震性

震度7クラスの揺れにも耐える振動実験



瓦屋根の家は躯体がしっかり。軽い屋根の家は躯体も細い。

点検・補修は、安心・安全な地元の全瓦連加盟店にご相談ください!!

我が家は安心...♡



- 建築基準法では「重い建物」も「軽い建物」もそれぞれの重さに応じて設計されているため、完成した家の耐震性は同じです。
- 「重い建物」は柱や筋交い、壁が多く、地震の揺れに対して“余力”があるため、「軽い建物」より、丈夫な家といえます。
- 「重い建物」とは、瓦屋根の家です。「丈夫な家」=「重い屋根の家」=「瓦屋根の家」なのです。
- 瓦屋根を使った建物は、重い分丈夫に設計されます。さらに間取りの自由度はそれほど変わらず、耐用年数も長いことからコストパフォーマンスが大変優れています。



安心・安全・快適性を兼ね備えた瓦屋根

瓦ならではの自然素材とほどよい厚みをもたらす、快適な暮らしを体感してください。

瓦屋根は日本家屋になくてはならないものとしてその良さが語り継がれてきました。温度変化に強いいため、気候に左右されることなく室内を適温に保ってくれます。



また、環境にも人にも優しいことが特長です。永持ちさせるためには定期的なメンテナンスが必要です。

少しのお手入れがあなたの家を守ります。



気になる

トラブル防止のために

事前に工事内容についてしっかり把握しておくと共に工事請負契約を結んでおきましょう。

気になる

費用はどれくらい?

おおよその金額を把握するためには地元の全瓦連の加盟店に見積りを依頼され、詳しく工事内容をたずねると良いでしょう。

気になる

どんな工程で?

着工時・中間時・完成前・完成時とこまめに説明を受けましょう。

永持ちのコツ

点検・リフォーム記録の保存

住宅の価値判断材料にもなりますから、なくさないよう記録は保存しておきましょう。

永持ちのコツ

定期点検のすすめ

屋根に登ったり物を落とすなど、必要以上の衝撃を与えないようにしましょう。



県外や遠方(本社は東京・大阪など)から訪問する業者には特に注意して下さい。

ご注意

訪問販売がきたら、すぐにご相談下さい!



このマークのお店なら安心!!
全日本瓦工事業連盟です

全瓦連瓦屋根診断技士の資格者はコンプライアンス(法令遵守)を心掛け、消費目線に立った提案を行っております。

危険!!

だまされないで!

[訪問販売や屋根・壁リフォーム]

瓦の部品が落ちています。大変なことになりますよ!



「安くできます」と気やすく訪問し、工事を急がせて、ひどい工事内容にクレームを言うと、追加見積りや工事の中断をして困らせるうえに、最後は強制的請求をする等の被害が続出しています。